

加算助成の対象項目

区分	工事内容	助成額
耐震化	耐震改修工事	10万円
エコ化	高効率給湯器を設置する工事 (エコジョーズ、エコフィール、エコキュート、エコアーム、エコイル、ハイブリッド給湯器など)	3万円
	太陽熱を利用した機器を設置する工事(太陽光発電パネル設置を除く)	3万円
	一以上の居室の外気に面する壁、床、天井の全てに断熱材を設置する工事	5万円
	窓全部に断熱性を高める二重窓又はペアガラスを設置する工事 (浴室、脱衣、便所、物置等の居室以外の窓を除く。)	5万円
UD化	住宅内の通路又は出入り口の幅を拡張する工事	3万円
	便所、浴室、脱衣所その他居室内及び玄関とこれらの居室を結ぶ廊下、階段等の経路に3箇所以上の手すりを取り付ける工事	1万円
	便所、浴室、脱衣所その他居室及び玄関とこれらの居室を結ぶ経路の床の段差のすべてを解消する工事(1階のみでも可)	3万円
	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの (1) 浴室の床面積を増加させる工事 (2) 浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 (3) (1)、(2)のいずれかに該当するユニットバスに取り替える工事	5万円
	便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当する工事 (1) 便所の床面積を増加させる工事 (2) 便器を座便式のものに取り替える工事 (3) 座便式の便器の座高を高くする工事	5万円
	住宅の階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る)又は改良によりその勾配を緩和する工事	3万円
	県産木材利用	住宅の構造材等に県産木材を1㎡以上使用した工事
三世同居	三世同居住宅の増築工事で増築面積が10㎡を超えるもの。ただし、既存部分の床面積を超える増築工事を除く。	5万円